

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	伯東株式会社
【英訳名】	Hakuto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 阿部 良二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括部長 新徳 布仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括部長 新徳 布仁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 321,685,000円 (注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	伯東株式会社 関西支店 (大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号 アクロス新大阪) 伯東株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目16番20号 グリーンビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、事業年度第72期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書を2023年11月10日に提出いたしました。これに伴い、2023年10月31日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、添付書類の一部を削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

第72期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第72期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月9日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年10月31日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の提出日（2023年10月31日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の提出日（2023年10月31日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第72期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月9日関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第72期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年11月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年11月10日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年11月10日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。